

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第15期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社トランスジェニック |
| 【英訳名】 | TRANS GENIC INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 福永 健司 |
| 【本店の所在の場所】 | 熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号 |
| 【電話番号】 | (096) 375 - 7660 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 坂本 珠美 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号 |
| 【電話番号】 | (096) 375 - 7660 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 坂本 珠美 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第11期 平成21年3月 | 第12期 平成22年3月 | 第13期 平成23年3月 | 第14期 平成24年3月 | 第15期 平成25年3月 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円) | 324,865 | 603,985 | 509,100 | 607,985 | 704,067 |
| 経常損失 () (千円) | 605,285 | 389,603 | 144,288 | 120,390 | 31,737 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 634,877 | 579,034 | 215,474 | 156,248 | 27,048 |
| 包括利益 (千円) | - | - | 214,427 | 153,445 | 24,474 |
| 純資産額 (千円) | 2,114,926 | 1,531,040 | 2,450,697 | 2,297,321 | 2,323,232 |
| 総資産額 (千円) | 2,234,699 | 1,804,576 | 2,608,969 | 2,502,381 | 2,946,568 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 192.12 | 139.09 | 188.21 | 176.32 | 178.21 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円) | 58.21 | 53.09 | 18.78 | 12.06 | 2.09 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | 2.08 |
| 自己資本比率 (%) | 93.8 | 84.1 | 93.5 | 91.3 | 78.4 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | | 1.2 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | 451.30 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 632,156 | 308,670 | 183,366 | 200,553 | 18,471 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 514,995 | 728,157 | 696,743 | 394,103 | 52,239 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 36,300 | 1,075,952 | 68 | 1,436 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 1,378,300 | 446,357 | 1,993,125 | 1,398,536 | 1,329,262 |
| 従業員数 (名) | 41 | 52 | 30 | 30 | 32 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第11期、第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第11期、第12期、第13期及び第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第11期 平成21年3月 | 第12期 平成22年3月 | 第13期 平成23年3月 | 第14期 平成24年3月 | 第15期 平成25年3月 |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円) | 292,300 | 333,872 | 438,155 | 540,262 | 630,824 |
| 経常損失 () (千円) | 592,729 | 288,369 | 136,236 | 128,745 | 45,291 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 619,921 | 537,874 | 249,650 | 161,794 | 18,877 |
| 資本金 (千円) | 4,855,225 | 4,855,225 | 5,404,211 | 5,404,263 | 5,405,356 |
| 発行済株式総数 (株) | 109,075 | 109,075 | 129,575 | 129,578 | 129,641 |
| 純資産額 (千円) | 2,146,880 | 1,602,873 | 2,447,434 | 2,287,868 | 2,304,540 |
| 総資産額 (千円) | 2,264,463 | 1,685,627 | 2,601,962 | 2,490,425 | 2,923,221 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 195.26 | 146.00 | 188.26 | 175.94 | 177.20 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 56.84 | 49.32 | 21.76 | 12.49 | 1.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | 1.45 |
| 自己資本比率 (%) | 94.0 | 94.5 | 93.7 | 91.5 | 78.6 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | | 0.8 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | 646.64 |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 従業員数 (名) | 40 | 31 | 29 | 30 | 32 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第11期、第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期、第12期、第13期及び第14期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第11期、第12期、第13期及び第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 平成10年4月 | 熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社クマモト抗体研究所を資本金11,000千円で設立。 |
| 平成12年4月 | 東京営業所（東京オフィス）の開設。 本社を熊本市九品寺に移転。 財団法人熊本テクノポリス財団（現 財団法人くまもとテクノ産業財団）より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。 |
| 8月 | 本社を熊本市中央街に移転。 |
| 12月 | 新事業創出促進法（通産省）の認定。 |
| 平成13年12月 | 山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。 |
| 平成14年5月 | 株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。 |
| 12月 | 東京証券取引所マザーズ市場に上場。 |
| 平成15年6月 | 本社を熊本県上益城郡益城町に移転。 |
| 7月 | 株式会社エコジェノミクス（関連会社）を設立。 |
| 平成16年3月 | 株式会社イムノキック（現 関連会社）を設立。 |
| 平成17年7月 | 株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。 |
| 平成18年2月 | 本社を熊本市南熊本に移転。 |
| 5月 | 株式会社プライミューン（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。 |
| 平成20年4月 | 株式会社エコジェノミクスを第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社より除外。 |
| 平成21年4月 | 株式会社果実堂の株式を追加取得により関連会社化。 |
| 平成21年6月 | 株式会社果実堂の支配権を獲得し、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社化。 |
| 平成22年5月 | 株式会社果実堂への支配関係の解消により、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社より除外。 |
| 平成24年12月 | 本社を熊本市中央区に移転。 |
| 平成25年4月 | 株式会社新薬リサーチセンター（現 連結子会社）を設立。 株式会社新薬リサーチセンターにおいて、株式会社新薬開発研究所より事業譲り受け。 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、遺伝子破壊マウスの作製・販売、前臨床試験受託、抗体製品の製造・販売、研究用試薬の仕入・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1）ジェノミクス事業

主要な製品及びサービスは、TG Resource Bank® 等の遺伝子情報の使用権許諾、遺伝子破壊マウス作製受託、遺伝子解析受託であり、当社が開発・作製・販売しております。

（2）CRO(Contract Research Organization)事業

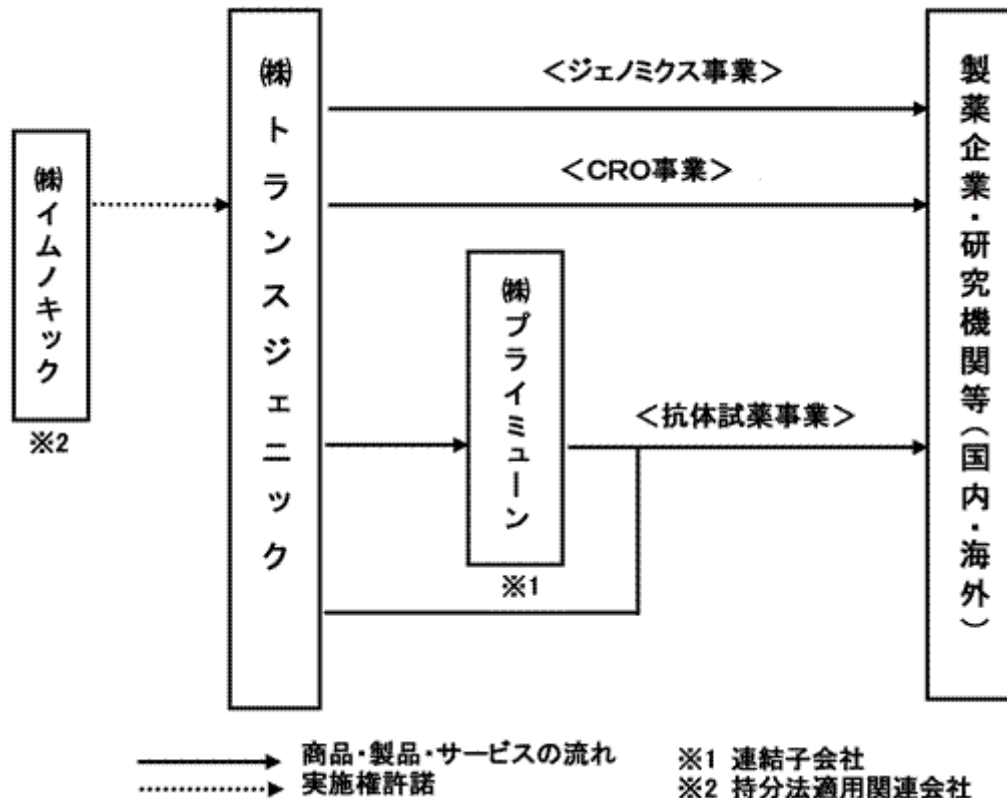
主要なサービスは、薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験などの前臨床試験受託であり、当社が受託しております。

（3）抗体試薬事業

抗体製品、抗体作製受託、GANP®マウス技術（高親和性抗体作製技術）に関する使用権許諾、新規バイオマーカーについては、当社が開発、製造、販売しております。がん免疫細胞療法の研究用試薬IL-2、IL-4、GM-CSFについては、子会社㈱プライミュンが仕入・販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合又は被所 有割合(%) | 関係内容 |
|------------------------|------------|-------------|----------|----------------------------|-----------------------------------|
| (連結子会社) ㈱プライミュン | 神戸市 中央区 | 22,000 | 抗体試薬事業 | 88.5 | 役員の兼任3名 |
| (持分法適用関連会社) ㈱イムノキック | 熊本市 北区 | 10,000 | 抗体試薬事業 | 30.0 | 当社への特許の使用許諾 役員の兼任3名 長期資金の貸付 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱プライミュンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 73,702千円
(2) 経常利益 13,573千円
(3) 当期純利益 9,259千円
(4) 純資産額 48,544千円
(5) 総資産額 56,630千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| ジェノミクス事業 | 16 |
| CRO事業 | 6 |
| 抗体試薬事業 | 5 |
| 報告セグメント計 | 27 |
| 全社(共通) | 5 |
| 合計 | 32 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 32 | 40.0 | 5.6 | 4,874,678 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| ジェノミクス事業 | 16 |
| CRO事業 | 6 |
| 抗体試薬事業 | 5 |
| 報告セグメント計 | 27 |
| 全社(共通) | 5 |
| 合計 | 32 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における創薬支援事業市場の状況は、大学や公的研究機関による研究費予算の見直しや製薬企業による研究開発費の圧縮が継続し、依然として厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当社グループは全てのセグメントにおいて業績を改善いたしました。ジェノミクス事業においては、遺伝子改変マウス作製受託サービスの生産効率を上げ、新たに開始した遺伝子解析事業も加わり受注を順調に伸ばしました。CRO事業においては、神戸研究所2期棟稼働に伴い人員を強化し、受託能力拡充を図りました。抗体試薬事業においては、受託事業強化を推進し、販売管理コストの大幅圧縮を実行いたしました。また、研究開発につきましては、平成24年5月に細胞ストレス可視化マウスに関する独占ライセンス契約を締結し、知的財産戦略につきましては、「GANP®マウス技術」に関する特許が日本にて成立いたしました。投資活動におきましては、安定的な事業活動を目指し、平成25年3月に神戸研究所の敷地を購入するとともに、資産効率の改善を目的として投資有価証券を売却いたしました。これらに加え、これまで同様、管理部門における抜本的コスト削減を実行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は704,067千円（前期607,985千円）、営業損失は36,411千円（前期127,650千円）、経常損失は31,737千円（前期120,390千円）、当期純利益は27,048千円（前期は当期純損失156,248千円）となり、黒字化を達成いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス作製受託サービスの受注が順調に伸び、売上高は321,437千円（前期252,816千円）、営業利益は74,319千円（前期53,138千円）と増収増益となりました。なお、当事業の一部の設備及びのれんにつきまして、第2四半期連結会計期間において19,634千円の減損損失を計上しております。

CRO事業

CRO市場におきましては、受託獲得競争激化が続いたものの、売上高は180,475千円（前期147,537千円）、営業利益は8,441千円（前期は営業損失3,609千円）と増収増益となりました。

抗体試薬事業

抗体製品販売が伸び悩み、売上高は202,154千円（前期207,631千円）となりましたが、販売管理コスト削減の結果、営業利益は43,730千円（前期19,431千円）と減収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ69,274千円減少し、1,329,262千円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは18,471千円の使用（前期は200,553千円の使用）となりました。この主な要因は税金等調整前当期純利益32,255千円、減価償却費39,902千円、減損損失19,634千円に対して投資有価証券売却益78,747千円を調整したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出127,281千円、投資有価証券の売却による収入80,455千円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは52,239千円の支出（前期は394,103千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

新株予約権の行使による株式の発行による収入1,436千円により、財務活動によるキャッシュ・フローは1,436千円の収入（前期は68千円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前期比(%) | 受注残高(千円) | 前期比(%) |
|----------|---------|--------|----------|--------|
| ジェノミクス事業 | 364,893 | 207.7 | 95,992 | 182.7 |
| CRO事業 | 165,886 | 99.4 | 4,726 | 24.5 |
| 抗体試薬事業 | 207,741 | 100.3 | 15,390 | 157.0 |
| 合計 | 738,520 | 134.4 | 116,108 | 142.2 |

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、セグメントの区分等を変更しております。前期比については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

3. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 前期比(%) |
|--------------|--|--------|
| ジェノミクス事業(千円) | 321,437 | 127.1 |
| CRO事業(千円) | 180,475 | 122.3 |
| 抗体試薬事業(千円) | 202,154 | 97.4 |
| 合計 | 704,067 | 115.8 |

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、セグメントの区分等を変更しております。前期比については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

(1) 今後の事業展開について

ジェノミクス事業

当事業の業績向上のためには、利益率の高い「TG Resource Bank®」の営業強化、新規モデルマウスの導入が必要であると認識しております。さらに、平成22年12月に国立大学法人熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立を目指します。また、受託事業においては、生産能力の向上、サービス拡大により、収益増加を目指します。

CRO事業

当期において神戸研究所の増設及び人員強化等の受託体制を整備しましたが、顧客獲得状況は計画より遅れております。平成25年4月に当社子会社である株式会社新薬リサーチセンターが株式会社新薬開発研究所より医薬品・食品等の前臨床試験事業及び臨床試験事業を譲り受けたことにより、事業規模は拡大し顧客獲得も急速に進む見込みであります。

抗体試薬事業

当社の有する各種バイオマーカーの収益化を図るため、国内外の企業や公的研究機関との業務提携や共同研究を積極的に進めることが重要であると考えております。また、尿中がんマーカーや膀胱がんマーカーに続く、バイオマーカーの探索に取り組んでおります。

(2) 知的財産戦略について

当社グループは、研究機関との共同研究の中で得られたシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、これらを製薬企業や診断薬企業へライセンス許諾しております。今後も、ライセンス収入の早期実現を目指し、事業の優位性や将来のマーケティングを見据えたライセンスビジネスを構築してまいります。

(3) 買収防衛策について

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主としてジェノミクス事業、CRO事業及び抗体試薬事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

イ 当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ロ 当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 技術革新について

当社グループが属するバイオ・テクノロジー業界においては、日進月歩で技術開発が進められております。従って、技術革新による市場の変化や競合他社に対する技術的優位性の喪失が生じ、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社取締役である山村研一は、国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授でもあり、当社グループのジェノミクス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社グループの研究開発活動において重要な位置付けを有しているほか、同氏が有する人脈の活用、同氏が当社事業に関与していることによる対外的な信用力など、事業遂行上において、影響力が大きなものとなっております。従って、何らかの理由により同氏による当社業務への関与が困難となった場合、当社グループの研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 公的研究機関及び大学等との関係について

当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、公的研究機関や国立大学法人熊本大学などの大学と共同研究を実施しております。企業と公的研究機関等との関係は、法令などの改正や組織改正に影響を受ける可能性があり、共同研究の方向性や権利関係の変更を余儀なくされる場合は、当社の事業戦略や業績に影響を与える場合があります。

(4) 知的財産権について

当社基幹事業の特許技術について

当社グループの基幹事業の基盤となる特許は、「可変型遺伝子トラップ法」および「GANP®マウス関連技術」です。いずれの特許においてもかかる周辺特許は十分に調査しておりますが、今後、事業遂行上支障が生じる特許が成立しない保証はありません。当社グループの当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

平成25年3月末日現在において、当社グループ事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社グループは、こうした問題を未然に防止するため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を実施しており、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

(5) 法的規制について

実験動物関連

ジェノミクス事業及びCRO事業の実験動物関連サービスにおいては、動物愛護の観点などから、欧米特に欧州では実験動物使用禁止の規制導入が検討されています。日本においても導入された場合は、実験動物市場は閉塞し、業績に多大な影響を与える可能性があります。

遺伝子関連

当社グループは、DNAを生物に導入する際の設備や取扱いが定められている「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」や「組換えDNA技術工業化指針」などの法律及び指針を遵守しております。これらの規制が強化された場合、当社グループの事業は影響を受ける可能性があります。

(6) ストック・オプション及び第三者割当新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等を対象としたストック・オプション制度を導入しております。また、平成25年4月30日付で割当先をマッコーリー・バンク・リミテッドとした新株予約権を発行しております。これらが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。また、今後もストック・オプションの付与を行なう可能性がありますので、この場合には更に1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成25年6月25日現在、当社発行済株式総数13,624,100株に対して、ストック・オプション及び第三者割当新株予約権による潜在株式数はそれぞれ63,500株及び540,000株であります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、当連結会計年度におきまして、主力事業の生産効率化やサービス拡充により収益を増やし、管理コストを圧縮して黒字化を達成いたしました。

今後もM & A等により事業規模を拡大し、さらなる業績の改善を図ります。資金につきましても、当連結会計年度末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,329,262千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 土地賃貸借契約

当社が神戸市との間で、ジェノミクス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸ポートアイランド第2期地区パイロットエンタープライズゾーンの土地の一部について事業用借地契約を締結しておりましたが、平成25年3月27日付で「土地売買契約」を締結し、土地所有権取得をもって合意解約しております。

| | |
|--------|---|
| 契約相手方名 | 神戸市 |
| 主な契約内容 | 当社と神戸市は、ジェノミクス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸市の所有する神戸ポートアイランド第2期地区（パイロットエンタープライズゾーンA区画）の土地の一部について事業用借地権（賃借権）設定契約を締結する。 |
| 契約締結日 | 平成15年7月7日 |
| 契約期間 | 平成15年7月7日から平成35年7月6日まで |

(2) 事業の譲受

当社は、平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、31,570千円となっております。

(1) ジェノミクス事業

平成22年12月に国立大学法人熊本大学と「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究契約、平成24年5月に細胞ストレス可視化マウスに関する独占ライセンス契約を締結し、事業化に取り組んでおります。
当事業にかかる研究開発費は19,232千円であります。

(2) 抗体試薬事業

平成23年6月に国立大学法人東京大学及び大日本住友製薬株式会社との間で「メタボリックシンドロームマーカー候補タンパクAIM」に関する共同研究契約を締結し、事業化を目指しております。
当事業にかかる研究開発費は12,338千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高704,067千円（前期比15.8%増）、経常損失31,737千円（同73.6%減）、当期純利益27,048千円（前期は当期純損失156,248千円）となり、黒字化を達成いたしました。

ジェノミクス事業におきましては、遺伝子改変マウス受託サービスの受注が順調に伸び、また遺伝子解析事業も新たに加わり、売上高は321,437千円（前期比27.1%増）、営業利益は74,319千円（前期比39.9%増）となりました。

CRO事業におきましては、当期において神戸研究所2期棟が稼働し、事業設備および人員体制が整備され、売上高は180,475千円（前期比22.3%増）となりました。営業利益につきましては、前期の3,609千円の営業損失計上から8,441千円の営業利益計上へ改善いたしました。

抗体試薬事業につきましては、売上高は202,154千円（前期比2.6%減）となりましたが、販売管理費を削減したことから営業利益は43,730千円（前期比125.1%増）となりました。

全てのセグメントにおいて営業利益が増加したことに加え、管理部門にかかるコストを引き続き圧縮し、また、保有していた投資有価証券を売却したことから、上場来初の黒字を達成いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

ジェノミクス事業につきましては、遺伝子破壊マウス作製の技術改良・効率化により納期を短縮し受託収入を増やします。また可視化マウスなどの新規モデルマウスの販売や実施許諾による収入の実現に向け、実験データの収集などの販売促進活動に取り組みます。

CRO事業につきましては、平成25年4月、当社100%子会社である株式会社新薬リサーチセンターは、株式会社新薬開発研究所より臨床試験受託事業及び前臨床試験受託事業を譲り受けました。この事業譲受により、新規顧客獲得、サービス内容の充実化、事業規模拡大が可能となります。

抗体試薬事業につきましては、引続き診断薬事業の収益化に取り組みます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは18,471千円の使用（前期は200,553千円の使用）、投資活動によるキャッシュ・フローは52,239千円の支出（前期は394,103千円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは1,436千円の収入（前期は68千円の収入）、当連結会計年度末の「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,329,262千円となりました。

また、手元資金につきましては、研究開発や設備投資等の事業運営への機動的な対応と資金効率を両立させるために安全性の高い金融商品による短期運用を行っております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスといった、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、当連結会計年度におきまして、主力事業の生産効率化やサービス拡充により収益を増やし、管理コストを圧縮して黒字化を達成いたしました。

今後もM&A等により事業規模を拡大し、さらなる業績の改善を図ります。資金につきましても、当連結会計年度末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,329,262千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において新たに取得した設備の内容は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(平成25年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | |
|------|-------------------|-----------------------------------|--|-------------|-------------------|---------|---------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 工具、器 具及び備 品 | 土地 | 合計 |
| 提出会社 | 神戸研究所 (神戸市中央区) | 全社 ジェノミクス事業 CRO事業 抗体試薬事業 | 統括業務施設 研究開発用設備 遺伝子破壊マウス ・抗体作製用設備 前臨床試験受託用設備等 | 9,921 | 17,634 | 581,747 | 609,304 |

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) | |
|-------------------|-----------------------------------|--|-------------|-------------------|-------------------|---------|-------------|----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 工具、器 具及び備 品 | 土地 | | 合計 |
| 神戸研究所 (神戸市中央区) | 全社 ジェノミクス事業 CRO事業 抗体試薬事業 | 統括業務施設 研究開発用設備 遺伝子破壊マウス ・抗体作製用設備 前臨床試験受託用 設備等 | 627,985 | 22,254 | 63,947 | 581,747 | 1,295,935 | 27 |

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

| 事業所名 | 設備の内容 | 年間賃借料 |
|--------|--------|---------|
| 本社 | 統括業務施設 | 2,262千円 |
| 東京オフィス | 統括業務施設 | 6,720千円 |

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

なお、当社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けており、設備の内容は、以下のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | |
|------------------------------|-------------------|--------------|--------------------|-------------|---------------|--------|---------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 | 合計 |
| (株)新薬リサーチセ ンター (連結子会社) | 中央研究所 (北海道恵庭市) | CRO事業 | 臨床・前臨床試 験受託用設備等 | 96,248 | 688 | 34,936 | 131,874 |

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 436,301 |
| 計 | 436,301 |

(注) 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は43,193,799株増加し、43,630,100株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------|
| 普通株式 | 129,641 | 13,594,100 | 東京証券取引所 マザーズ市場 | (注)3 |
| 計 | 129,641 | 13,594,100 | | |

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は12,834,459株増加して、12,964,100株となっております。
3. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 635(注)1 | 635(注)3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 635(注)1 | 63,500(注)3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 22,801 | 1株当たり 229(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2 | 発行価格 34,710 資本組入額 17,355 | 発行価格 348(注)3 資本組入額 174 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 第三者への譲渡質入を禁ずる | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 発行価格は、本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額と付与日における1株当たりの公正な評価単価を合算しております。
3. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。また、新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株に調整されております。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権（第三者割当）

第3回新株予約権

（平成25年4月12日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 （平成25年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成25年5月31日） |
|--|-------------------------|---|
| 新株予約権の数（個） | | 5,700 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | 570,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | | 1株当たり 754 |
| 新株予約権の行使期間 | | 平成25年5月1日から 平成27年4月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | | 当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「コミットメント条項付き新株予約権買取契約書」の定めるところによる |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | | |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

（注）新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1 | 20,500 | 129,575 | 548,986 | 5,404,211 | 546,691 | 546,691 |
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1 | 3 | 129,578 | 52 | 5,404,263 | 52 | 546,743 |
| 平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1 | 63 | 129,641 | 1,093 | 5,405,356 | 1,093 | 547,836 |

- (注)1. 新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。
2. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は12,834,459株増加して、12,964,100株となっております。
3. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が630,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ240,357千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 4 | 10 | 65 | 16 | 8 | 12,344 | 12,447 | |
| 所有株式数 (株) | | 5,148 | 8,903 | 2,130 | 1,991 | 43 | 111,426 | 129,641 | |
| 所有株式数の 割合(%) | | 3.97 | 6.87 | 1.64 | 1.54 | 0.03 | 85.95 | 100.00 | |

- (注)1. 自己株式14株は、「個人その他」に含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。
3. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は12,834,459株増加して、12,964,100株となっております。
4. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|---|---|--------------|------------------------------------|
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪府中央区北浜2-4-6 | 3,750 | 2.89 |
| 野村證券株式会社 野村ネット&コール | 東京都千代田区大手町2-1-1 | 3,221 | 2.48 |
| 坂本 佐兵衛 | 青森県東津軽郡蓬田村 | 1,960 | 1.51 |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町1-4 | 1,895 | 1.46 |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区麹町2-4-1 | 1,426 | 1.09 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 1,350 | 1.04 |
| 上永 智臣 | 熊本県八代市 | 1,051 | 0.81 |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パークレイズ証券株式 会社) | 5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1) | 1,032 | 0.79 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都品川区東品川4-12-3 | 913 | 0.70 |
| 三松 成子 | 福岡市南区 | 864 | 0.66 |
| 計 | | 17,462 | 13.46 |

(注) 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 14 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 129,627 | 129,627 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 129,641 | | |
| 総株主の議決権 | | 129,627 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------|--------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社トランス ジェニック | 熊本県熊本市中央区九 品寺2丁目1番24号 | 14 | | 14 | 0.01 |
| 計 | - | 14 | | 14 | 0.01 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 18名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 179,100株 (注) 1, 4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり229円 (注) 2, 3, 4 |
| 新株予約権の行使期間 | 「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）を下回らないものとします。

3. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。これにより株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 () | | | | |
| 保有自己株式数 | 14 | | 1,400 | |

(注) 1. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。これにより当期間における自己株式数は1,386株増加して、1,400株となっております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、事業拡大に向けた投資及び研究開発に必要な資金を確保しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が決定機関であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度において僅かながら当期純利益を計上しておりますが、繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 決算年月 | 第11期 平成21年3月 | 第12期 平成22年3月 | 第13期 平成23年3月 | 第14期 平成24年3月 | 第15期 平成25年3月 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 最高(円) | 28,440 | 25,960 | 111,800 | 92,600 | 115,800 1,039 |
| 最低(円) | 8,900 | 12,100 | 14,970 | 40,250 | 35,500 916 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2. 印は、株式分割(平成25年4月1日付で1株を100株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|--------|--------|---------|--------|------------------|
| 最高(円) | 51,600 | 52,500 | 43,050 | 65,000 | 82,000 | 115,800 1,039 |
| 最低(円) | 40,500 | 40,100 | 39,400 | 39,750 | 54,000 | 65,300 916 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2. 印は、株式分割(平成25年4月1日付で1株を100株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-----|-------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 福永 健司 | 昭和44年 8月13日生 | 平成 5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成 9年 6月 公認会計士登録 平成15年 5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年 8月 福永公認会計士・税理士事務所開設代表 平成21年 6月 当社取締役就任 平成22年 6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年 6月 株式会社プライムユニオン取締役就任 平成23年 4月 株式会社プライムユニオン代表取締役社長就任(現任) 平成25年 4月 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 11,900 |
| 取締役 | CTO | 山村 研一 | 昭和23年10月10日生 | 昭和61年 4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 平成 4年 4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成 6年 6月 熊本大学遺伝子実験施設長 平成 8年 4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成10年 4月 熊本大学動物資源開発研究センター長 平成12年 4月 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授(現任) 平成14年 8月 当社取締役就任(現任) 平成14年11月 熊本大学副学長 平成18年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 平成21年 4月 当社代表取締役社長就任 国立大学法人熊本大学理事・副学長 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授(現任) | (注)3 | 9,600 |
| 取締役 | | 坂本 珠美 | 昭和39年 3月27日生 | 昭和60年 4月 社団法人熊本市医師会地域医療センター入所 平成元年 5月 株式会社バナファーム・ラボラトリーズ(現三菱化学メディエンス株式会社)入社 平成10年 4月 当社入社 平成14年 3月 当社抗体研究所(現抗体試薬事業本部)所長 平成16年 2月 当社社長室室長 平成22年 6月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 19,000 |
| 取締役 | | 船橋 泰 | 昭和48年12月14日生 | 平成14年11月 当社入社 平成22年 4月 当社経営企画部長 平成22年 9月 当社経営企画部長兼管理部長 平成23年 6月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 2,000 |
| 取締役 | | 清藤 勉 | 昭和19年 9月29日生 | 昭和39年 9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年 4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年 9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年 9月 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任) 平成13年 3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 平成23年 6月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|--|------|--------------|
| 常勤監査役 | | 鳥巢 宣明 | 昭和22年12月2日生 | 昭和45年5月 昭和54年10月 昭和58年3月 昭和60年8月 平成8年7月 平成12年11月 平成24年1月 平成24年6月 富士通株式会社入社 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 Touche Ross & Co.ニューヨーク事務所(平成元年7月帰任) 監査法人トーマツ代表社員 Deloitte Touche Tohmatsuシドニー事務所(平成15年6月帰任) 鳥巢公認会計士事務所開設代表(現任) 当社監査役就任(現任) | (注)4 | 500 |
| 監査役 | | 遠藤 了 | 昭和24年3月25日生 | 昭和46年4月 平成8年6月 平成9年2月 平成12年6月 日産自動車株式会社入社 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル)設立 太陽監査法人(現太陽A S G有限責任監査法人)代表社員(現任) 当社監査役就任(現任) | (注)4 | |
| 監査役 | | 佐藤 貴夫 | 昭和38年8月5日生 | 平成7年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年5月 平成23年10月 平成25年2月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 土屋東一法律事務所入所 佐藤貴夫法律事務所開設 原子力発電環境整備機構情報公開審査委員(現任) 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(現任) 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ファンドクリエーショングループ監査役 霞が関法律会計事務所入所(現任) 株式会社ファンドクリエーショングループ取締役(現任) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | 43,000 |

- (注) 1. 取締役清藤勉は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鳥巢宣明、監査役遠藤了及び佐藤貴夫は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------------|--|--------------|
| 光安 直樹 | 昭和33年3月2日生 | 昭和55年4月 平成9年10月 平成13年4月 平成16年8月 平成17年11月 日本ラヂエーター株式会社(現カルソニックカンセイ株式会社)入社 会計士補登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 光安会計・労務事務所(現光安公認会計士・税理士・社会保険労務士事務所)開設 所長(現任) 株式会社アイフリーク社外監査役(現任) | |
| 久保田 昭 | 昭和32年4月10日生 | 昭和59年10月 昭和63年8月 平成15年7月 平成18年7月 平成19年12月 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル)入社 同社コンサルティング部長 同社代表取締役専務(現任) | |

なお、光安直樹及び久保田昭は、社外監査役の要件を充足しております。

6. 平成25年1月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。これにより所有株式数については分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

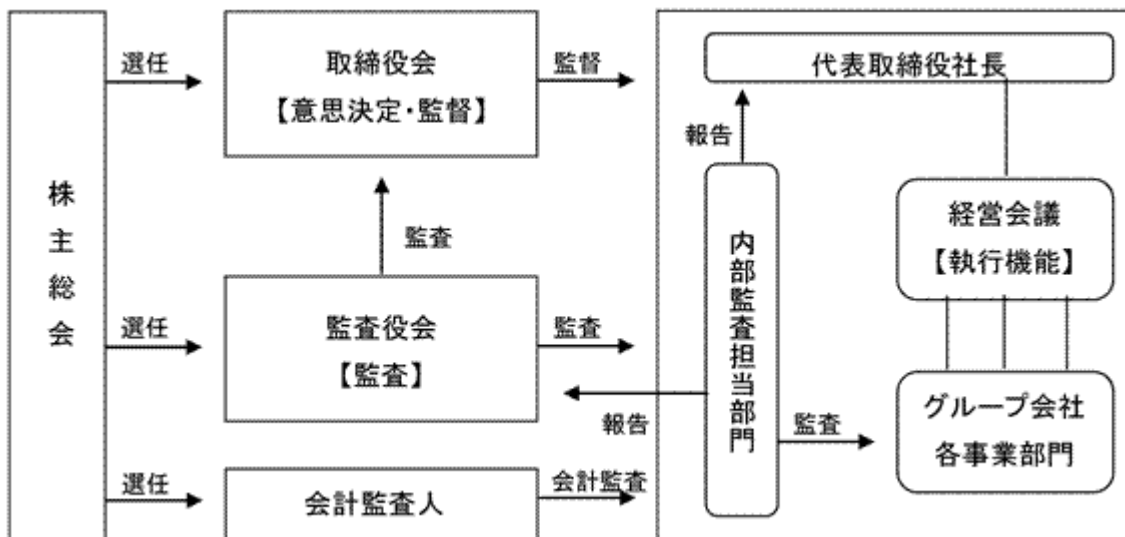
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値向上」を目標とし、経営監督機能と業務執行機能の明確化、意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性の確保を目指してコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、当社を取り巻く全てのステークホルダーの皆様の信頼を獲得することを使命としております。

コーポレート・ガバナンスの体制

イ コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名によって構成され、月に1回以上、取締役会を開催し、取締役の職務の執行を監督しております。当社の監査役会は、監査役3名によって構成され、全員が社外監査役であります。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、3カ月に1回、経営会議を開催し、取締役、各事業部門の管理職らが出席し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議、報告しております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



ハ コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社では、月次定例或いは必要に応じて取締役会を開催し、取締役5名、監査役3名が出席し、会社の意思決定機関として、経営に関する重要事項の審議及び決定を行っております。監査役3名は全員が社外監査役であり、高度な専門知識と豊富な経験に基づき、取締役の職務の執行を監査しているため、実効性の高いモニタリングが十分に確保されていると判断しております。

当社は社外取締役を1名選任しており、社外取締役は取締役会に出席し独立の立場から適切な助言を行っております。また監査役3名は全員が、社外監査役であることから独立性が高く、かつ高度な専門知識と豊富な経験を有しているため、取締役の職務の執行の監査機能は十分に確保されていると判断しております。

二 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」、「コンプライアンス行動指針」、「企業行動憲章」、「各社内規程」を定め、業務遂行に関する基準を明確にし、社内に周知徹底しております。また、独立部署である内部監査部門により計画的に実施された内部監査結果は、内部統制委員会及び監査役会に報告され、発見事項や不備について随時改善される体制が整っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示により経営企画室がコンプライアンス体制の構築、維持・整備いたしております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、多様なリスクの特性に応じ状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。リスク管理のなかでも当社にとって最も重要な「情報」に関しては、「情報管理規程」を制定し、徹底した管理を行っております。個別具体的なリスクに関しては、各部門においてその有するリスク発生の可能性を十分に認識した上で事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努めるなど、リスク管理体制の充実に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、独立した内部監査担当部門1名により計画的に実施されております。監査役監査につきましては、社外監査役3名により実施され、実効的なモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役遠藤了氏及び鳥巢宣明氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査担当部門と監査役は必要に応じて随時情報交換を行い、監査役と会計監査人は定期的に会議を設けて監査結果について報告しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツとの間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。当期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の業務を執行した公認会計士は白水一信氏、竹之内高司氏の2名であります。また、監査業務にかかる補助者としては、公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他1名となっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役清藤勉氏は現在、株式会社免疫生物研究所の代表取締役であり、当社と同社の間には実施許諾契約等の取引関係があります。清藤氏は、同社の代表取締役を長年にわたり務め、経営者としての豊富な経験と当社の事業分野に関する専門知識を有し、独立した立場から当社の経営を監督しております。

社外監査役3名及び社外監査役3名が在籍する若しくは在籍した会社等と当社の間には利害関係はありません。

当社の社外監査役は、公認会計士2名及び弁護士1名が就任しており、独立性は確保され、専門的立場から客観的かつ中立的に経営を監視しております。また、常勤監査役1名を独立役員に指定しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役と内部監査担当者と会計監査人はそれぞれ定期的に情報・意見交換するなど相互に連携し、当社の経営にかかる監査は十分に機能していると考えております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 21,000 | 21,000 | | | | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | | | | | | |
| 社外役員 | 10,580 | 10,580 | | | | 5 |

(注) 上記には、取締役1名が役員を兼任する子会社からの報酬は含まれておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|--------|---------------|-------------------|
| 7,770 | 2 | 業務執行部分による給与であります。 |

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の月額報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取扱を取締役会及び監査役会で決定いたします。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 15,379千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------|--------|------------------|---------|
| コスモ・バイオ(株) | 56 | 5,992 | 取引関係の維持 |
| 第一生命保険(株) | 3 | 342 | 取引関係の維持 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-----------|--------|------------------|---------|
| 第一生命保険(株) | 3 | 379 | 取引関係の維持 |

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 19,000 | | 17,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 19,000 | | 17,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 398,536 | 429,262 |
| 受取手形及び売掛金 | 192,859 | 237,152 |
| 有価証券 | 1,000,000 | 900,000 |
| 商品及び製品 | 19,016 | 12,513 |
| 仕掛品 | 5,999 | 5,876 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,397 | 7,128 |
| その他 | 37,563 | 22,402 |
| 貸倒引当金 | 506 | 485 |
| 流動資産合計 | 1,663,867 | 1,613,850 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 452,145 | 807,094 |
| 減価償却累計額 | 159,120 | 179,109 |
| 建物及び構築物(純額) | 293,025 | 627,985 |
| 機械装置及び運搬具 | 92,041 | 82,795 |
| 減価償却累計額 | 67,541 | 60,541 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 24,500 | 22,254 |
| 工具、器具及び備品 | 247,130 | 248,972 |
| 減価償却累計額 | 185,177 | 185,024 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 61,952 | 63,947 |
| 土地 | - | 581,747 |
| 建設仮勘定 | 366,250 | - |
| 有形固定資産合計 | 745,729 | 1,295,935 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 12,100 | - |
| ソフトウェア | 683 | 483 |
| 無形固定資産合計 | 12,783 | 483 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 24,621 | 18,065 |
| 長期貸付金 | 12,078 | 11,033 |
| その他 | 43,300 | 7,199 |
| 投資その他の資産合計 | 80,001 | 36,299 |
| 固定資産合計 | 838,514 | 1,332,718 |
| 資産合計 | 2,502,381 | 2,946,568 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,643 | 2,030 |
| 未払金 | 139,159 | 106,289 |
| 未払法人税等 | 11,838 | 13,653 |
| 賞与引当金 | 6,131 | 6,341 |
| 受注損失引当金 | 466 | 980 |
| その他 | 24,081 | 31,600 |
| 流動負債合計 | 184,321 | 160,895 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | - | 462,440 |
| 繰延税金負債 | 4,612 | - |
| 資産除去債務 | 16,126 | - |
| 固定負債合計 | 20,739 | 462,440 |
| 負債合計 | 205,060 | 623,335 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,404,263 | 5,405,356 |
| 資本剰余金 | 546,743 | 547,836 |
| 利益剰余金 | 3,668,350 | 3,641,302 |
| 自己株式 | 1,782 | 1,782 |
| 株主資本合計 | 2,280,874 | 2,310,108 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,601 | 40 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,601 | 40 |
| 新株予約権 | 8,312 | 7,562 |
| 少数株主持分 | 4,533 | 5,602 |
| 純資産合計 | 2,297,321 | 2,323,232 |
| 負債純資産合計 | 2,502,381 | 2,946,568 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 売上高 | 607,985 | 704,067 |
| 売上原価 | 1 380,063 | 1 430,584 |
| 売上総利益 | 227,922 | 273,482 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 355,573 | 2, 3 309,893 |
| 営業損失() | 127,650 | 36,411 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,717 | 2,705 |
| 受取配当金 | 116 | 116 |
| 補助金収入 | 2,941 | 1,850 |
| 保険解約返戻金 | 1,240 | - |
| 持分法による投資利益 | - | 124 |
| その他 | 143 | 1,206 |
| 営業外収益合計 | 8,159 | 6,003 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 311 | 1,171 |
| 持分法による投資損失 | 585 | - |
| その他 | 2 | 158 |
| 営業外費用合計 | 898 | 1,329 |
| 経常損失() | 120,390 | 31,737 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 78,747 |
| 資産除去債務戻入益 | - | 4,880 |
| 特別利益合計 | - | 83,627 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 6,000 | - |
| 減損損失 | - | 4 19,634 |
| 事業所移転費用 | 5 23,900 | - |
| 特別損失合計 | 29,900 | 19,634 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 150,290 | 32,255 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,997 | 8,145 |
| 法人税等調整額 | 682 | 4,007 |
| 法人税等合計 | 5,315 | 4,138 |
| 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失() | 155,605 | 28,116 |
| 少数株主利益 | 642 | 1,068 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 156,248 | 27,048 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失() | 155,605 | 28,116 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,160 | 3,641 |
| その他の包括利益合計 | 2,160 | 3,641 |
| 包括利益 | 153,445 | 24,474 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 154,088 | 23,406 |
| 少数株主に係る包括利益 | 642 | 1,068 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 5,404,211 | 5,404,263 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52 | 1,093 |
| 当期変動額合計 | 52 | 1,093 |
| 当期末残高 | 5,404,263 | 5,405,356 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 546,691 | 546,743 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52 | 1,093 |
| 当期変動額合計 | 52 | 1,093 |
| 当期末残高 | 546,743 | 547,836 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,512,101 | 3,668,350 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 156,248 | 27,048 |
| 当期変動額合計 | 156,248 | 27,048 |
| 当期末残高 | 3,668,350 | 3,641,302 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,782 | 1,782 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,782 | 1,782 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 2,437,018 | 2,280,874 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 104 | 2,186 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 156,248 | 27,048 |
| 当期変動額合計 | 156,144 | 29,234 |
| 当期末残高 | 2,280,874 | 2,310,108 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,440 | 3,601 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,160 | 3,641 |
| 当期変動額合計 | 2,160 | 3,641 |
| 当期末残高 | 3,601 | 40 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,440 | 3,601 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,160 | 3,641 |
| 当期変動額合計 | 2,160 | 3,641 |
| 当期末残高 | 3,601 | 40 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 8,348 | 8,312 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35 | 750 |
| 当期変動額合計 | 35 | 750 |
| 当期末残高 | 8,312 | 7,562 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 3,890 | 4,533 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 642 | 1,068 |
| 当期変動額合計 | 642 | 1,068 |
| 当期末残高 | 4,533 | 5,602 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 2,450,697 | 2,297,321 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 104 | 2,186 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 156,248 | 27,048 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,767 | 3,323 |
| 当期変動額合計 | 153,376 | 25,911 |
| 当期末残高 | 2,297,321 | 2,323,232 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 150,290 | 32,255 |
| 減価償却費 | 20,094 | 39,902 |
| 減損損失 | - | 19,634 |
| のれん償却額 | 205 | 615 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 181 | 21 |
| 受取利息及び受取配当金 | 3,833 | 2,822 |
| 持分法による投資損益(は益) | 585 | 124 |
| 保険解約損益(は益) | 1,240 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 78,747 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 6,000 | - |
| 資産除去債務戻入益 | - | 4,880 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 12,642 | 44,292 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 5,087 | 9,895 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 51,837 | 613 |
| 未払金の増減額(は減少) | 33,049 | 17,053 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 19,373 | 11,523 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 15,612 | 11,516 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 11,024 | 8,649 |
| 小計 | 200,653 | 14,563 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,842 | 2,829 |
| 法人税等の支払額 | 3,742 | 6,737 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 200,553 | 18,471 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 1,200,000 | 400,000 |
| 有価証券の償還による収入 | 1,200,000 | 400,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 384,131 | 127,281 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 80,455 |
| 事業譲受による支出 | 2 12,500 | 2 7,500 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,120 | 1,144 |
| 保険積立金の解約による収入 | 1,240 | - |
| 敷金の差入による支出 | - | 583 |
| 敷金の回収による収入 | - | 940 |
| その他 | 167 | 586 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 394,103 | 52,239 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 68 | 1,436 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 68 | 1,436 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 594,589 | 69,274 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,993,125 | 1,398,536 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 1,398,536 | 1 1,329,262 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名 (株)プライムユーン

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社名 (株)イムノキック

すべての関連会社について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 先入先出法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)及び当連結会計年度より使用開始した神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~38年

機械装置及び運搬具 3~17年

工具、器具及び備品 4~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 千円 | 627,985千円 |
| 土地 | | 581,747 |
| 計 | | 1,209,733 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内支払予定の長期未払金 | 千円 | 57,805千円 |
| 長期未払金 | | 462,440 |
| 計 | | 520,245 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| | 9,599千円 | 215千円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------|--|--|
| 役員報酬 | 44,118千円 | 37,580千円 |
| 給与及び手当 | 69,391 | 76,202 |
| 研究開発費 | 45,338 | 31,570 |
| 支払報酬 | 36,369 | 24,888 |

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| | 45,338千円 | 31,570千円 |

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

- (1) 減損損失を認識した資産

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|-------|-----------|
| 兵庫県神戸市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 |
| | | 工具、器具及び備品 |
| | | のれん |

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

ジェノミクス事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

- (3) 減損損失の金額

| | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 1,697千円 |
| 工具、器具及び備品 | 6,452千円 |
| のれん | 11,484千円 |
| 計 | 19,634千円 |

- (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。

- (5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを見積りによって零と算定しております。

5 事業所移転費用

前連結会計年度において、各研究拠点の神戸研究所への集約に際し発生した移転作業費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 2,766千円 | 4,500千円 |
| 組替調整額 | | 8,747 |
| 税効果調整前 | 2,766 | 4,247 |
| 税効果額 | 605 | 605 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,160 | 3,641 |
| その他の包括利益合計 | 2,160 | 3,641 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 129,575 | 3 | | 129,578 |
| 合計 | 129,575 | 3 | | 129,578 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 14 | | | 14 |
| 合計 | 14 | | | 14 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会 計年度末 残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|----------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | | | | | | 8,312 |
| | 合計 | | | | | | 8,312 |

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 129,578 | 63 | | 129,641 |
| 合計 | 129,578 | 63 | | 129,641 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 14 | | | 14 |
| 合計 | 14 | | | 14 |

（注）普通株式の発行済株式総数の増加63株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約 権の目的 となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会 計年度末 残高 （千円） |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|----------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとして の新株予約権 | | | | | | 7,562 |
| | 合計 | | | | | | 7,562 |

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） | 当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 398,536千円 | 429,262千円 |
| 有価証券勘定 | 1,000,000 | 900,000 |
| 現金及び現金同等物 | 1,398,536 | 1,329,262 |

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

| | |
|------|----------|
| 固定資産 | 20,000千円 |
| 資産合計 | 20,000 |

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

当連結会計年度において、前連結会計年度における事業の譲受けに係る未払金7,500千円を支出しております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

該当事項はありません。

2 リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 12,842 | 2,354 | 10,487 | |

(単位：千円)

| | 当連結会計年度(平成25年3月31日) | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 451 | |
| 1年超 | | |
| 合計 | 451 | |
| リース資産減損勘定の残高 | 214 | |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 2,718 | 453 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 2,568 | 214 |
| 減価償却費相当額 | | |
| 支払利息相当額 | 42 | 1 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に株式発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

長期末払金は、設備投資に必要な資金を調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合は僅少であります。なお、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|-----------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 398,536 | 398,536 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 192,859 | 192,859 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 1,006,334 | 1,006,334 | |
| (4) 長期貸付金(*1) | 13,223 | 14,279 | 1,055 |
| 資産計 | 1,610,955 | 1,612,010 | 1,055 |
| (1) 買掛金 | 2,643 | 2,643 | |
| (2) 未払金 | 139,159 | 139,159 | |
| (3) 未払法人税等 | 11,838 | 11,838 | |
| 負債計 | 153,641 | 153,641 | |

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|-----------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 429,262 | 429,262 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 237,152 | 237,152 | |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 900,379 | 900,379 | |
| (4) 長期貸付金(*1) | 12,203 | 13,328 | 1,125 |
| 資産計 | 1,578,997 | 1,580,123 | 1,125 |
| (1) 買掛金 | 2,030 | 2,030 | |
| (2) 未払金 | 48,484 | 48,484 | |
| (3) 未払法人税等 | 13,653 | 13,653 | |
| (4) 長期未払金(*2) | 520,245 | 520,245 | |
| 負債計 | 584,413 | 584,413 | |

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*2) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、回収可能額を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価につきましては、元利息の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 15,000 | 15,000 |
| 投資事業有限責任組合 | 3,287 | 2,686 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 398,536 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 192,859 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1) その他 | 1,000,000 | | | |
| 長期貸付金 | 1,144 | 4,832 | 6,654 | 942 |
| 合計 | 1,592,541 | 4,832 | 6,654 | 942 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 429,262 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 237,152 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | | | | |
| (1) その他 | 900,000 | | | |
| 長期貸付金 | 1,169 | 4,937 | 6,322 | |
| 合計 | 1,567,584 | 4,937 | 6,322 | |

4. 長期未払金の連結決算日後の支払予定額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期未払金 | 57,805 | 57,805 | 57,805 | 57,805 | 57,805 | 231,220 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|--------------------------------|----------------|-----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 5,992 | 1,708 | 4,284 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | 5,992 | 1,708 | 4,284 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 342 | 420 | 77 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| | 小計 | 1,000,342 | 1,000,420 | 77 |
| 合計 | | 1,006,334 | 1,002,128 | 4,206 |

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 18,287千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|--------------------------------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 379 | 420 | 40 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | 900,000 | 900,000 | |
| | 小計 | 900,379 | 900,420 | 40 |
| 合計 | | 900,379 | 900,420 | 40 |

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 17,686千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） |
|--------------------------------|---------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | 10,455 | 8,747 | |
| (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | | | |
| 合計 | 10,455 | 8,747 | |

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（平成25年 3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成14年ストック・オプション | 平成20年ストック・オプション |
|-----------------------|--|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名 | 当社従業員 18名 |
| ストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 3,000株 | 普通株式 1,791株 |
| 付与日 | 平成14年 5月30日 | 平成20年 8月15日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 定めはありません。 | 平成20年 8月15日から 平成22年 8月14日まで |
| 権利行使期間 | 平成16年 5月30日から 平成24年 5月29日まで | 平成22年 8月15日から 平成30年 7月24日まで |

(注) 1 . 平成14年 5月 1日付で 1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で 1株を 3株に株式分割、平成18年 9月30日付で1,000株を 1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2 . 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものといたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成14年ストック・オプション | 平成20年ストック・オプション |
|----------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前（株） | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後（株） | | |
| 前連結会計年度末 | 1,014 | 698 |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | 63 |
| 失効 | 1,014 | |
| 未行使残 | | 635 |

（注）平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 平成14年ストック・オプション | 平成20年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格（注）（円） | 134,000 | 22,801 |
| 行使時平均株価（円） | | 42,800 |
| 付与日における公正な評価単価（円） | | 11,909 |

（注）平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の権利行使価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションは付与されておられません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券評価損 | 55,693千円 | 27,701千円 |
| 株式報酬費用 | 2,943 | 2,677 |
| 減損損失 | 14,965 | 15,357 |
| 資産除去債務 | 5,709 | |
| 繰越欠損金 | 1,304,346 | 985,091 |
| その他 | 7,637 | 10,404 |
| 繰延税金資産小計 | 1,391,293 | 1,041,230 |
| 評価性引当額 | 1,391,293 | 1,041,230 |
| 繰延税金資産合計 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 605 | |
| 資産除去債務に対する建物 | 4,007 | |
| 繰延税金負債合計 | 4,612 | |
| 繰延税金負債の純額 | 4,612 | |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 2.7 | 12.5 |
| 交際費等永久に損金にされない項目 | 1.5 | 6.3 |
| 持分法による投資損益 | 0.2 | 0.2 |
| 当社と子会社の実効税率の差異 | 0.8 | 3.1 |
| 評価性引当額 | 41.4 | 40.6 |
| 税率変更による影響 | 0.4 | |
| その他 | 0.7 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.5 | 12.8 |

(注) 前連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

神戸研究所建物の事業用土地賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|------------|--|
| 期首残高 | 15,768千円 |
| 時の経過による調整額 | 357 |
| 期末残高 | 16,126 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「遺伝子破壊マウス事業」、「抗体事業」及び「試薬販売事業」の3区分から、「ジェノミクス事業」、「CRO事業」及び「抗体試薬事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「ジェノミクス事業」は、TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス作製受託を行っております。「CRO事業」は、薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験などの前臨床試験受託を行っております。「抗体試薬事業」は、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発、ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

<変更後の区分方法により作成した前連結会計年度の情報を記載>

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|--------------|---------|---------|-----------|-------------|---------------------------|
| | ジェノミクス 事業 | CRO事業 | 抗体試薬事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 252,816 | 147,537 | 207,631 | 607,985 | | 607,985 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | | | | | | |
| 計 | 252,816 | 147,537 | 207,631 | 607,985 | | 607,985 |
| セグメント利益 又は損失() | 53,138 | 3,609 | 19,431 | 68,960 | 196,610 | 127,650 |
| セグメント資産 | 487,590 | 319,112 | 204,778 | 1,011,481 | 1,490,899 | 2,502,381 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 6,632 | 5,785 | 7,476 | 19,894 | 200 | 20,094 |
| のれんの償却額 | 205 | | | 205 | | 205 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 225,365 | 229,840 | | 455,205 | | 455,205 |

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|---|--------------|---------|---------|-----------|--------------|----------------------------|
| | ジェノミクス 事業 | CRO事業 | 抗体試薬事業 | | | |
| 売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 321,437 | 180,475 | 202,154 | 704,067 | | 704,067 |
| 計 | 321,437 | 180,475 | 202,154 | 704,067 | | 704,067 |
| セグメント利益 又は損失() | 74,319 | 8,441 | 43,730 | 126,491 | 162,902 | 36,411 |
| セグメント資産 | 715,593 | 555,942 | 301,341 | 1,572,877 | 1,373,690 | 2,946,568 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 18,793 | 14,251 | 6,657 | 39,702 | 200 | 39,902 |
| のれんの償却額 | 615 | | | 615 | | 615 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 296,130 | 205,841 | 121,197 | 623,169 | | 623,169 |

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | ジェノミクス事業 | CRO事業 | 抗体試薬事業 | 合計 |
|------|----------|-------|--------|--------|
| 減損損失 | 19,634 | | | 19,634 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | ジェノミクス事業 | CRO事業 | 抗体試薬事業 | 合計 |
|-------|----------|-------|--------|--------|
| 当期償却額 | 205 | | | 205 |
| 当期末残高 | 12,100 | | | 12,100 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | ジェノミクス事業 | CRO事業 | 抗体試薬事業 | 合計 |
|-------|----------|-------|--------|-----|
| 当期償却額 | 615 | | | 615 |
| 当期末残高 | | | | |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|--------------|-------------------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 役員 | 福永 健司 | | | 当社代表取締役社長 ㈱プライムユニオン代表取締役社長 | （被所有） 直接 0.0 | 債務被保証 | 債務被保証（注）1 | 520,245 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．長期未払金に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
2．取引金額には消費税等を含めておりません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日） |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 176.32円 | 178.21円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額（ ） | 12.06円 | 2.09円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | 2.08円 |

- （注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2．当社は、平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成25年4月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 | | |
| 当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円) | 156,248 | 27,048 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額 () (千円) | 156,248 | 27,048 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 12,956,302 | 12,958,384 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (千円) | | |
| 普通株式増加数 (株) | | 35,491 |
| (うち新株予約権 (株)) | | (35,491) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要 | 平成13年改正旧商法第280条ノ 20及び第280条ノ21の規定に基 づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 新株予約権 338個 目的となる株式の数 101,400株 会社法に基づき発行した新株予 約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 新株予約権 698個 目的となる株式の数 69,800株 | |

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成25年4月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

| | 前連結会計年度末 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成25年3月31日) |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額 (千円) | 2,297,321 | 2,323,232 |
| 純資産の部の合計額から控除する 金額 (千円) | 12,846 | 13,164 |
| (うち新株予約権) | (8,312) | (7,562) |
| (うち少数株主持分) | (4,533) | (5,602) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円) | 2,284,475 | 2,310,068 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数 (株) | 12,956,400 | 12,962,700 |

(重要な後発事象)

1 株式分割

平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年3月31日(日)(但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

イ．株式分割前の発行済株式総数 129,641株
ロ．今回の分割により増加した株式数 12,834,459株
ハ．株式分割後の発行済株式総数 12,964,100株
ニ．株式分割後の発行可能株式総数 43,630,100株
分割の日程 効力発生日 平成25年4月1日(月)

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

新設の日程 効力発生日 平成25年4月1日(月)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、(1株当たり情報)に記載しております。

2 事業の譲受について

当社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けました。

(1) 設立した子会社の概要

名称 株式会社新薬リサーチセンター
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 福永健司
事業内容 医薬品、食品等の前臨床試験及び臨床試験
資本金の額 50,000千円
当社の持分比率 100%

(2) 譲り受ける相手会社の名称等

名称 株式会社新薬開発研究所
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 桶谷米四郎
事業内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験
医薬品、食品等の臨床試験
資本金の額 10,000千円

(3) 対象となった事業の内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験
医薬品、食品等の臨床試験

(4) 事業の譲受の理由

株式会社新薬開発研究所は、マウス・ラットなど30,000匹以上の動物収容能力を有する医薬品GLP適合(評価A)施設において前臨床試験受託事業を営んでおります。また、同社は各医療機関において医薬品及び食品等の臨床試験受託事業も展開しており、製薬メーカーのみならず食品メーカー等幅広く多くの顧客を有するとともに、長年蓄積した技術力を有することから、当社グループのCRO事業の強化、拡大を目的として、当社の子会社が当該事業を譲り受けることといたしました。

(5) 譲受日 平成25年4月19日

(6) 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受

- (7) 取得した事業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金190,000千円
- (8) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
発生したのれん金額 85,342千円
発生原因 今後の事業展開に期待される超過収益力
償却方法及び償却期間 5年の定額法
- (9) 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳
流動資産 47,893千円
固定資産 128,000千円
流動負債 71,236千円

3 新株予約権（第三者割当）について

(1) 新株予約権の発行

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第三者割当による第3回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き新株予約権買取契約の締結を決議いたしました。なお、平成25年4月30日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しました。

（第3回新株予約権）

| | |
|-------------------------------|---|
| 新株予約権の払込期日及び割当日 | 平成25年4月30日 |
| 新株予約権の発行総数 | 12,000個 (新株予約権1個当たり100株) |
| 新株予約権の目的となる株式 | 普通株式1,200,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 総額10,848,000円 (新株予約権1個当たり904円) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年5月1日から平成27年4月30日 |
| 新株予約権の行使時の払込価額 | 1株当たり754円 |
| 新株予約権の行使による株式発行価額 | 総額915,648,000円 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額 | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 割当先 | マッコーリー・バンク・リミテッド |
| 資金使途 | M&A、設備投資、研究開発費 |

(2) 新株予約権の行使

上記(1)の新株予約権は、平成25年5月1日から平成25年6月25日までの間に以下のとおりその一部が行使されました。

| | |
|------------|-----------------------------|
| 行使新株予約権個数 | 6,600個 |
| 交付株式数 | 660,000株 |
| 行使価額 | 497,640,000円 (1株当たり754円) |
| 未行使新株予約権個数 | 5,400個 |
| 資本金増加額 | 251,803,200円 |
| 資本準備金増加額 | 251,803,200円 |

4 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

当社は平成25年5月10日の取締役会において、平成25年6月25日開催予定の第15期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、過年度において純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額3,654,392千円を計上するに至っており、欠損金の解消には相応の期間を要するものと見込まれます。つきましては、財務状況の健全化及び租税費用の軽減並びに将来的な有配体制の整備を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うこといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金の額5,405,356千円（平成25年3月31日現在）を3,106,555千円減少させます。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額547,836千円（平成25年3月31日現在）を全額減少させます。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、発行済株式総数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少させ、「その他資本剰余金」に振替えるものです。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、「その他資本剰余金」を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補いたします。

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 3,654,392千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 3,654,392千円

(4) 日程

取締役会決議日 平成25年5月10日

株主総会決議日 平成25年6月25日

債権者異議申述最終期日 平成25年7月28日

効力発生日（予定） 平成25年7月29日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| その他有利子負債 1年内支払予定の長期未払金 | | 57,805 | 0.3 | 平成26年～33年 |
| 長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く) | | 462,440 | 0.3 | |
| 合計 | | 520,245 | | |

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期未払金は、土地購入に係る未払金であります。なお、1年内支払予定の長期未払金は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

3. その他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の支払予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| その他有利子負債 | 57,805 | 57,805 | 57,805 | 57,805 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(千円) | 86,591 | 230,876 | 405,273 | 704,067 |
| 税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円) | 88,949 | 143,221 | 128,111 | 32,255 |
| 当期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円) | 95,889 | 151,371 | 139,677 | 27,048 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 7.40 | 11.68 | 10.78 | 2.09 |

(注) 当社は、平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 7.40 | 4.28 | 0.90 | 12.86 |

(注) 当社は、平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

訴訟

当社は、平成23年8月19日付(訴状送達日:平成23年9月5日)で神戸地方裁判所において、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求(4億210万円)の訴訟を提起されております。当社は、本件損害賠償請求が合理性に欠ける不当なものであることから、当該請求につき全面的に争う方針であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 383,429 | 400,310 |
| 売掛金 | 164,914 | 214,660 |
| 有価証券 | 1,000,000 | 900,000 |
| 商品及び製品 | 16,275 | 7,194 |
| 仕掛品 | 5,999 | 5,876 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,397 | 7,128 |
| 前払費用 | 15,619 | 14,664 |
| 未収消費税等 | 19,973 | - |
| その他 | 5,626 | 11,168 |
| 貸倒引当金 | 160 | 212 |
| 流動資産合計 | 1,622,074 | 1,560,791 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 425,782 | 772,712 |
| 減価償却累計額 | 142,154 | 160,441 |
| 建物(純額) | 283,628 | 612,271 |
| 構築物 | 26,363 | 34,381 |
| 減価償却累計額 | 16,965 | 18,667 |
| 構築物(純額) | 9,397 | 15,714 |
| 機械及び装置 | 92,041 | 82,795 |
| 減価償却累計額 | 67,541 | 60,541 |
| 機械及び装置(純額) | 24,500 | 22,254 |
| 工具、器具及び備品 | 247,130 | 248,972 |
| 減価償却累計額 | 185,177 | 185,024 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 61,952 | 63,947 |
| 土地 | - | 581,747 |
| 建設仮勘定 | 366,250 | - |
| 有形固定資産合計 | 745,729 | 1,295,935 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 12,100 | - |
| ソフトウェア | 683 | 483 |
| 無形固定資産合計 | 12,783 | 483 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 24,621 | 18,065 |
| 関係会社株式 | 29,836 | 29,836 |
| 関係会社長期貸付金 | 12,428 | 11,259 |
| 長期前払費用 | 10,568 | - |
| その他 | 32,731 | 7,199 |
| 貸倒引当金 | 349 | 349 |
| 投資その他の資産合計 | 109,837 | 66,011 |
| 固定資産合計 | 868,350 | 1,362,430 |
| 資産合計 | 2,490,425 | 2,923,221 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,542 | 1,346 |
| 未払金 | 138,906 | 106,077 |
| 未払費用 | 19,954 | 13,074 |
| 未払法人税等 | 10,046 | 10,452 |
| 前受金 | 1,575 | 1,687 |
| 賞与引当金 | 6,131 | 6,341 |
| 受注損失引当金 | 466 | 980 |
| その他 | 2,194 | 16,280 |
| 流動負債合計 | 181,817 | 156,240 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | - | 462,440 |
| 繰延税金負債 | 4,612 | - |
| 資産除去債務 | 16,126 | - |
| 固定負債合計 | 20,739 | 462,440 |
| 負債合計 | 202,556 | 618,680 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,404,263 | 5,405,356 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 546,743 | 547,836 |
| 資本剰余金合計 | 546,743 | 547,836 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,673,269 | 3,654,392 |
| 利益剰余金合計 | 3,673,269 | 3,654,392 |
| 自己株式 | 1,782 | 1,782 |
| 株主資本合計 | 2,275,955 | 2,297,018 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,601 | 40 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,601 | 40 |
| 新株予約権 | 8,312 | 7,562 |
| 純資産合計 | 2,287,868 | 2,304,540 |
| 負債純資産合計 | 2,490,425 | 2,923,221 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 456,765 | 554,692 |
| 商品売上高 | 83,496 | 76,132 |
| 売上高合計 | 540,262 | 630,824 |
| 売上原価 | | |
| 製品売上原価 | 303,297 | 358,084 |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 8,787 | 16,275 |
| 当期商品仕入高 | 48,718 | 28,819 |
| 商品期末たな卸高 | 19,773 | 10,692 |
| 商品他勘定振替高 | 1 | - |
| 商品評価損 | 3,498 | 3,498 |
| 商品売上原価 | 41,229 | 37,900 |
| 売上原価合計 | ¹ 344,527 | ¹ 395,985 |
| 売上総利益 | 195,735 | 234,839 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 38,118 | 31,580 |
| 給料及び手当 | 69,379 | 76,202 |
| 法定福利費 | 12,841 | 13,985 |
| 支払手数料 | 29,831 | 15,056 |
| 研究開発費 | ² 45,338 | ² 31,570 |
| 旅費及び交通費 | 21,212 | 17,626 |
| 地代家賃 | 12,699 | 11,275 |
| 支払報酬 | 35,422 | 23,940 |
| 減価償却費 | 7,719 | 7,383 |
| 租税公課 | 15,355 | 15,574 |
| その他 | 57,842 | 55,244 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 345,761 | 299,441 |
| 営業損失() | 150,025 | 64,601 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 404 | 348 |
| 有価証券利息 | 3,310 | 2,352 |
| 受取配当金 | 116 | 116 |
| 補助金収入 | 2,941 | 1,850 |
| 受取手数料 | ³ 14,520 | ³ 14,960 |
| その他 | 1,497 | 1,053 |
| 営業外収益合計 | 22,790 | 20,681 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 297 | 1,212 |
| 貸倒引当金繰入額 | 349 | - |
| その他 | 862 | 158 |
| 営業外費用合計 | 1,510 | 1,371 |
| 経常損失() | 128,745 | 45,291 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 78,747 |
| 資産除去債務戻入益 | - | 4,880 |
| 特別利益合計 | - | 83,627 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 6,000 | - |
| 減損損失 | - | 19,634 ⁴ |
| 事業所移転費用 | 23,900 ⁵ | - |
| 特別損失合計 | 29,900 | 19,634 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 158,645 | 18,702 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,832 | 3,832 |
| 法人税等調整額 | 682 | 4,007 |
| 法人税等合計 | 3,149 | 175 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 161,794 | 18,877 |

【製品売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | |
|------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 4,760 | 1.5 | 6,847 | 1.9 |
| 労務費 | | 101,814 | 32.8 | 112,556 | 31.5 |
| 経費 | | 204,293 | 65.7 | 238,044 | 66.6 |
| 当期総製造費用 | | 310,868 | 100.0 | 357,447 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 4,723 | | 5,999 | |
| 合計 | | 315,592 | | 363,447 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 5,999 | | 5,876 | |
| 受注損失引当金繰入額 | | | | 514 | |
| 受注損失引当金戻入額 | | 6,295 | | | |
| 製品売上原価 | | 303,297 | | 358,084 | |

原価計算の方法

個別原価計算制度を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 外注加工費(千円) | 92,932 | 69,278 |
| 消耗品費(千円) | 46,199 | 68,561 |
| 減価償却費(千円) | 10,836 | 32,184 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 5,404,211 | 5,404,263 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52 | 1,093 |
| 当期変動額合計 | 52 | 1,093 |
| 当期末残高 | 5,404,263 | 5,405,356 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 546,691 | 546,743 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52 | 1,093 |
| 当期変動額合計 | 52 | 1,093 |
| 当期末残高 | 546,743 | 547,836 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 546,691 | 546,743 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52 | 1,093 |
| 当期変動額合計 | 52 | 1,093 |
| 当期末残高 | 546,743 | 547,836 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,511,474 | 3,673,269 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 161,794 | 18,877 |
| 当期変動額合計 | 161,794 | 18,877 |
| 当期末残高 | 3,673,269 | 3,654,392 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 3,511,474 | 3,673,269 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 161,794 | 18,877 |
| 当期変動額合計 | 161,794 | 18,877 |
| 当期末残高 | 3,673,269 | 3,654,392 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 1,782 | 1,782 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,782 | 1,782 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 2,437,645 | 2,275,955 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 104 | 2,186 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 161,794 | 18,877 |
| 当期変動額合計 | 161,690 | 21,063 |
| 当期末残高 | 2,275,955 | 2,297,018 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,440 | 3,601 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,160 | 3,641 |
| 当期変動額合計 | 2,160 | 3,641 |
| 当期末残高 | 3,601 | 40 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,440 | 3,601 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,160 | 3,641 |
| 当期変動額合計 | 2,160 | 3,641 |
| 当期末残高 | 3,601 | 40 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 8,348 | 8,312 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35 | 750 |
| 当期変動額合計 | 35 | 750 |
| 当期末残高 | 8,312 | 7,562 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 2,447,434 | 2,287,868 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 104 | 2,186 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 161,794 | 18,877 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,124 | 4,391 |
| 当期変動額合計 | 159,565 | 16,672 |
| 当期末残高 | 2,287,868 | 2,304,540 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 先入先出法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）及び当事業年度より使用開始した神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 15～20年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた24,484千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 千円 | 612,271千円 |
| 構築物 | | 15,714 |
| 土地 | | 581,747 |
| 計 | | 1,209,733 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内支払予定の長期未払金 | 千円 | 57,805千円 |
| 長期未払金 | | 462,440 |
| 計 | | 520,245 |

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 9,599千円 | 215千円 |

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | 45,338千円 | 31,570千円 |

3 関係会社に対する事項

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受取手数料 | 14,520千円 | 14,960千円 |

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|-------|-----------------|
| 兵庫県神戸市 | 事業用資産 | 建物 工具、器具及び備品 |
| | | のれん |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ジェノミクス事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

| | |
|-----------|----------|
| 建物 | 1,697千円 |
| 工具、器具及び備品 | 6,452千円 |
| のれん | 11,484千円 |
| 計 | 19,634千円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを見積りによって零と算定しております。

5 事業所移転費用

前事業年度において、各研究拠点の神戸研究所への集約に際し発生した移転作業費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 14 | | | 14 |
| 合計 | 14 | | | 14 |

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 14 | | | 14 |
| 合計 | 14 | | | 14 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

該当事項はありません。

2 リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 12,842 | 2,354 | 10,487 | |

(単位：千円)

| | 当事業年度(平成25年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 451 | |
| 1年超 | | |
| 合計 | 451 | |
| リース資産減損勘定の残高 | 214 | |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 支払リース料 | 2,718 | 453 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 2,568 | 214 |
| 減価償却費相当額 | | |
| 支払利息相当額 | 42 | 1 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,836千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,836千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式評価損 | 75,014千円 | 75,014千円 |
| 投資有価証券評価損 | 55,693 | 27,701 |
| 株式報酬費用 | 2,943 | 2,677 |
| 減損損失 | 14,965 | 15,357 |
| 資産除去債務 | 5,709 | |
| 繰越欠損金 | 1,304,346 | 985,091 |
| その他 | 6,503 | 9,250 |
| 繰延税金資産小計 | 1,465,173 | 1,115,090 |
| 評価性引当額 | 1,465,173 | 1,115,090 |
| 繰延税金資産合計 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 605 | |
| 資産除去債務に対する建物 | 4,007 | |
| 繰延税金負債合計 | 4,612 | |
| 繰延税金負債の純額 | 4,612 | |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 2.4 | 20.5 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4 | 10.8 |
| 評価性引当額 | 39.2 | 70.1 |
| 税率変更による影響 | 0.3 | |
| その他 | 0.3 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.0 | 1.0 |

(注) 前事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

神戸研究所建物の事業用土地賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------|--|
| 期首残高 | 15,768千円 |
| 時の経過による調整額 | 357 |
| 期末残高 | 16,126 |

当事業年度(平成25年3月31日)

資産除去債務がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 175.94円 | 177.20円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額() | 12.49円 | 1.46円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | 1.45円 |

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成25年4月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---|---|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 | | |
| 当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円) | 161,794 | 18,877 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額 () (千円) | 161,794 | 18,877 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 12,956,302 | 12,958,384 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (千円) | | |
| 普通株式増加数 (株) | | 35,491 |
| (うち新株予約権 (株)) | | (35,491) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要 | 平成13年改正旧商法第280条ノ 20及び第280条ノ21の規定に基 づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 新株予約権 338個 目的となる株式の数 101,400株 会社法に基づき発行した新株予 約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 新株予約権 698個 目的となる株式の数 69,800株 | |

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、平成25年4月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

| | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当事業年度末 (平成25年3月31日) |
|-------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額 (千円) | 2,287,868 | 2,304,540 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 8,312 | 7,562 |
| (うち新株予約権) | (8,312) | (7,562) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円) | 2,279,556 | 2,296,978 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株) | 12,956,400 | 12,962,700 |

(重要な後発事象)

1 株式分割

平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年3月31日(日)(但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

イ. 株式分割前の発行済株式総数 129,641株
ロ. 今回の分割により増加した株式数 12,834,459株
ハ. 株式分割後の発行済株式総数 12,964,100株
ニ. 株式分割後の発行可能株式総数 43,630,100株
分割の日程 効力発生日 平成25年4月1日(月)

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

新設の日程 効力発生日 平成25年4月1日(月)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、(1株当たり情報)に記載しております。

2 事業の譲受について

当社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けました。

(1) 設立した子会社の概要

名称 株式会社新薬リサーチセンター
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 福永健司
事業内容 医薬品、食品等の前臨床試験及び臨床試験
資本金の額 50,000千円
当社の持分比率 100%

(2) 譲り受ける相手会社の名称等

名称 株式会社新薬開発研究所
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 桶谷米四郎
事業内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験
医薬品、食品等の臨床試験
資本金の額 10,000千円

(3) 対象となった事業の内容 医薬品、化学品、医療機器、食品等の前臨床試験
医薬品、食品等の臨床試験

(4) 事業の譲受の理由

株式会社新薬開発研究所は、マウス・ラットなど30,000匹以上の動物収容能力を有する医薬品GLP適合(評価A)施設において前臨床試験受託事業を営んでおります。また、同社は各医療機関において医薬品及び食品等の臨床試験受託事業も展開しており、製薬メーカーのみならず食品メーカー等幅広く多くの顧客を有するとともに、長年蓄積した技術力を有することから、当社グループのCRO事業の強化、拡大を目的として、当社の子会社が当該事業を譲り受けることといたしました。

(5) 譲受日 平成25年4月19日

(6) 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受

- (7) 取得した事業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金190,000千円
- (8) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
発生したのれん金額 85,342千円
発生原因 今後の事業展開に期待される超過収益力
償却方法及び償却期間 5年の定額法
- (9) 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳
流動資産 47,893千円
固定資産 128,000千円
流動負債 71,236千円

3 新株予約権（第三者割当）について

(1) 新株予約権の発行

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第三者割当による第3回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き新株予約権買取契約の締結を決議いたしました。なお、平成25年4月30日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了しました。

（第3回新株予約権）

| | |
|-------------------------------|---|
| 新株予約権の払込期日及び割当日 | 平成25年4月30日 |
| 新株予約権の発行総数 | 12,000個 (新株予約権1個当たり100株) |
| 新株予約権の目的となる株式 | 普通株式1,200,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 総額10,848,000円 (新株予約権1個当たり904円) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年5月1日から平成27年4月30日 |
| 新株予約権の行使時の払込価額 | 1株当たり754円 |
| 新株予約権の行使による株式発行価額 | 総額915,648,000円 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額 | 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 割当先 | マッコーリー・バンク・リミテッド |
| 資金使途 | M&A、設備投資、研究開発費 |

(2) 新株予約権の行使

上記(1)の新株予約権は、平成25年5月1日から平成25年6月25日までの間に以下のとおりその一部が行使されました。

| | |
|------------|-----------------------------|
| 行使新株予約権個数 | 6,600個 |
| 交付株式数 | 660,000株 |
| 行使価額 | 497,640,000円 (1株当たり754円) |
| 未行使新株予約権個数 | 5,400個 |
| 資本金増加額 | 251,803,200円 |
| 資本準備金増加額 | 251,803,200円 |

4 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

当社は平成25年5月10日の取締役会において、平成25年6月25日開催予定の第15期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、過年度において純損失を計上し、繰越利益剰余金の欠損額3,654,392千円を計上するに至っており、欠損金の解消には相応の期間を要するものと見込まれます。つきましては、財務状況の健全化及び租税費用の軽減並びに将来的な有配体制の整備を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金の額5,405,356千円（平成25年3月31日現在）を3,106,555千円減少させます。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額547,836千円（平成25年3月31日現在）を全額減少させます。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、発行済株式総数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少させ、「その他資本剰余金」に振替えるものです。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、「その他資本剰余金」を繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補いたします。

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 3,654,392千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 3,654,392千円

(4) 日程

取締役会決議日 平成25年5月10日

株主総会決議日 平成25年6月25日

債権者異議申述最終期日 平成25年7月28日

効力発生日（予定） 平成25年7月29日

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|-------------------|--------|------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | 第一生命保険株式会社 | 3 | 379 |
| | | 九州ベンチャーパートナーズ株式会社 | 300 | 15,000 |
| | | 計 | 303 | 15,379 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|------------------------------|----------|------------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | (信託受益権) | (千円) | |
| | | 東銀リース株式会社 リース債権信託受益権 | 800,000 | 800,000 |
| | | シャープファイナンス株式会社 リース債権信託受益権 | 100,000 | 100,000 |
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | J A I C - バイオ2号投資事業有限責任組合 | (口) 1 | 2,686 |
| | | 計 | | 902,686 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 425,782 | 382,018 | 35,088 (1,697) | 772,712 | 160,441 | 26,567 | 612,271 |
| 構築物 | 26,363 | 8,018 | | 34,381 | 18,667 | 1,701 | 15,714 |
| 機械及び装置 | 92,041 | | 9,245 | 82,795 | 60,541 | 2,245 | 22,254 |
| 工具、器具及び備品 | 247,130 | 17,634 | 15,792 (6,452) | 248,972 | 185,024 | 9,187 | 63,947 |
| 土地 | | 581,747 | | 581,747 | | | 581,747 |
| 建設仮勘定 | 366,250 | | 366,250 | | | | |
| 有形固定資産計 | 1,157,568 | 989,419 | 426,377 (8,149) | 1,720,610 | 424,675 | 39,702 | 1,295,935 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 12,305 | | 11,484 (11,484) | 820 | 820 | 615 | |
| ソフトウェア | 1,000 | | | 1,000 | 516 | 200 | 483 |
| 無形固定資産計 | 13,305 | | 11,484 (11,484) | 1,820 | 1,337 | 815 | 483 |
| 長期前払費用 | 10,568 | | 10,568 | | | | |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 神戸研究所の増設に伴うもの 366,417千円
土地 神戸研究所の土地取得 581,747千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 資産除去債務に対応する除却費用 27,650千円
建設仮勘定 資産稼働に伴う建物、構築物への振替 366,250千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 510 | 562 | | 510 | 562 |
| 賞与引当金 | 6,131 | 6,341 | 6,131 | | 6,341 |
| 受注損失引当金 | 466 | 980 | 466 | | 980 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| 現金 | 696 |
| 預金 普通預金 | 399,614 |
| 合計 | 400,310 |

ロ 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| 株式会社正晃 | 32,545 |
| 国立大学法人九州大学 | 30,817 |
| 田辺三菱製薬株式会社 | 16,938 |
| フナコシ株式会社 | 15,726 |
| 国立大学法人熊本大学 | 12,106 |
| その他 | 106,525 |
| 合計 | 214,660 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) (A) + (D) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|----------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 2 (B) 365 |
| 164,914 | 603,597 | 553,852 | 214,660 | 72.1 | 114.8 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

| 品名 | 金額(千円) |
|-------|--------|
| 研究用試薬 | 7,194 |
| 合計 | 7,194 |

二 仕掛品

| 区分 | 金額(千円) |
|------------|--------|
| 遺伝子解析受託研究他 | 5,876 |
| 合計 | 5,876 |

ホ 原材料及び貯蔵品

| 品名 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 実験用消耗品他 | 7,128 |
| 合計 | 7,128 |

流動負債

イ 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------------|--------|
| ProteinTech Group, Inc. | 1,346 |
| 合計 | 1,346 |

ロ 未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------------------------------|---------|
| 神戸市 | 57,805 |
| Joinn Laboratories (Suzhou) , Inc. | 14,560 |
| 和研薬株式会社 | 4,331 |
| 株式会社イムノキック | 2,653 |
| 三菱商事株式会社 | 2,162 |
| その他 | 24,565 |
| 合計 | 106,077 |

ハ 長期未払金

| 品名 | 金額(千円) |
|-----|---------|
| 神戸市 | 462,440 |
| 合計 | 462,440 |

(3) 【その他】

訴訟

当社は、平成23年8月19日付(訴状送達日:平成23年9月5日)で神戸地方裁判所において、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求(4億210万円)の訴訟を提起されております。当社は、本件損害賠償請求が合理性に欠ける不当なものであることから、当該請求につき全面的に争う方針であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.transgenic.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 1. 平成25年1月22日開催の当社取締役会の決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、同日付で単元株制度を採用し、単元株を100株としております。
2. 平成25年6月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更の決議が行われ、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業譲受け）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成25年4月12日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年4月18日関東財務局長に提出

平成25年4月12日提出の有価証券届出書（新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白水 一信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けている。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月30日付で第3回新株予約権（第三者割当）を発行している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トランスジェニックが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 白水 一信 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 竹之内 高司 |
|--------------------|-------|--------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月5日付で株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同子会社は株式会社新薬開発研究所から平成25年4月19日付で事業を譲り受けている。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月30日付で第3回新株予約権（第三者割当）を発行している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。